

いわて遺跡地図 WEB サイト構築業務

企画提案審査要領

令和3年7月

岩手県

この「企画提案審査要領」は、岩手県が実施する「いわて遺跡地図WEBサイト構築業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について必要な事項を定めるものである。

1 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目は次のとおりとする。

審査項目		配点
企画趣旨理解力	・本業務の背景や目的を十分に理解した的確な提案となっているか	10
企画提案の内容	・提案内容は、具体性、妥当性、実現可能性があるか	10
	・遺跡の所在を広く周知するにふさわしい、利用者の期待感を高めるデザインや操作しやすい内容となっているか	20
	・遺跡を理解することによって次世代へ継承する効果的な情報発信となる創意工夫や独自の提案があるか	20
	・低コストかつ効率的な運用保守及び効果的なサイト構成や仕様を実現するための創意工夫や独自の提案があるか	20
業務遂行能力	・提案内容を確実に履行できる体制であるか ・履行期限を考慮したスケジュールであるか ・本業務に類する業務の受注実績、内容は十分か	10
費用積算の妥当性	・積算単価や数量は妥当なものであるか ・提案内容と整合性がとれているか	10
合計		100

【採点基準】

	10点の項目	20点の項目
非常に優れている	10	20
優れている	8	16
問題はない（中位点）	6	12
やや問題がある（一部修正が必要）	4	8
問題がある（大幅な修正が必要）	2	4
採用できない	0	0

2 審査方法

- （1）本業務に係る企画提案の審査は、情報システム関連調達に関する技術的審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- （2）委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき審査を行う。

- (3) 委員会の委員は、1に定める個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、上位3位まで順位点（1位-5点、2位-3点、3位-1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位を付けて、第1位の者を受託候補者として選定する。

なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

- (4) 参加者が1者のみであった場合であっても、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、委員の評点の合計が中位点の合計以上を獲得していることを最低条件とし、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果は、各参加者に郵送により書面で通知する。